

民商ニュース

2016年
12月19日

新津民主商工会

新潟市秋葉区岡田九四
TEL(025)0-231-3333
FAX(025)0-231-5544

今号は年内最終号(合併号)です。
新年号は年内ポスト卸・配布の予定です。

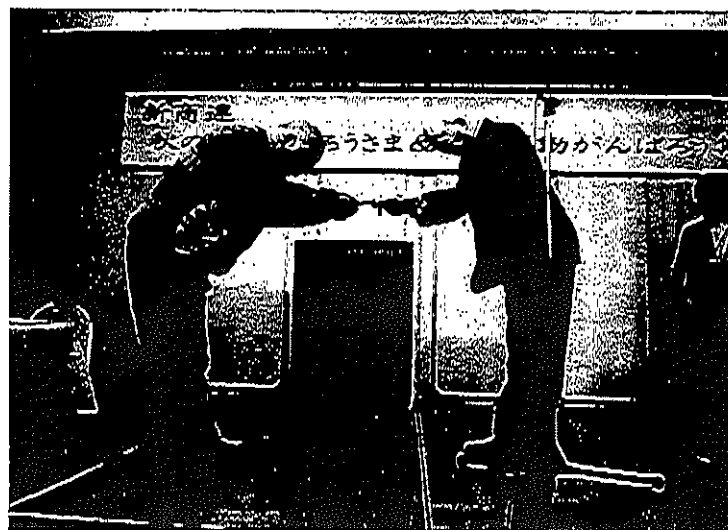
民商事務所について、年内は28日(水)まで、新年は5日(木)からです。

新商連「秋の運動ごころうさま 春の運動がんばろう」集会開催

12月11日(日)新潟市万代シルバーホテルにて、県連主催の秋の運動「ごころうさま&春の運動がんばろう」集会が開催され、全県より85名、新津民商から6名が参加しました。集会では秋の運動を総括し、1年半後に控えた全商連総会新潟開催に向けた春の運動の柱について提案がありました。また、森ゆうこ参議院議員が連帯のあいさつを行いました。

中小業者を巡る状況では、全商連の太田会長が講演。欧米諸国で今何が起きているのか、その中で民商の役割、今の地方の暮らしの状況などが話され、全商連会長として麻生財務大臣と話した内容も講演されました。秋の運動の総括では会員・商工新聞・婦人部・青年部の拡大について目標を達成した民商が報告され、新津民商も婦人部・青年部の拡大が表彰されました。

春の運動では今回の確定申告からマイナンバーの記入が求められることやそれへの対応、全会員の実態調査を3000人の規模で成功させよう、といった内容が提案され、秋の運動を確信に仲間増やしの飛躍を提案されました。



年末調整学習会開催

12月6日(火)民商事務所において年末調整学習会を開き13人が参加しました。

通称マイナンバー法施行に伴いマイナンバーの取り扱いの注意点と新書式の記載方法、非課税交通費の改正など今年度の年末調整について、実際に記入例を交え納付書の作成までの一連の流れを確認しました。

マイナンバーについては、取り扱いの注意点を確認するとともに、国税庁、厚生労働省など書類の提出にあたってはマイナンバー不記載でも受理し、また罰則もないことを確認しました。

年調書類については、扶養家族がない従業員からも扶養控除等申告書を必ずもらうことや復興特別所得税の記載の漏れの注意などを確認し、2時間余り学習しました。



年末調整相談会

【日時】12月22日(木)午前10時～午後3時
1月6日(金)午前10時～午後3時
1月7日(土)午前10時～午後3時

【場所】民商事務所
該当するものを持参してください

- H28年の貸金台帳もしくは源泉徴収簿 (金額の合計など集計済のもの)
- 扶養家族の生年月日、パート等収入
- 生命保険料、損害保険料控除証明書
- 国保、国民年金の支払額証明書
- 税務署、市役所からの書類 (事務所に納付書の予備はありません)
- 半期の納付書の控え
- 専業所ゴム印、代表印

2017 躍進新年会

日時 1月14日(土)
夜7時
場所 割烹 おぐま
会費 5,400円

※支部からの援助あります。
詳しくは各支部の役員までお問い合わせください。
※送迎は後日連絡します。